

# 令和6年度第1回(3月)定例会 一般質問会議録

令和6年3月8日(金)

## 「教職員の働き方改革について」

○12番(中島章二君) [登壇]

通告に基づき市政に対する一般質問を行います。

私からは教職員の働き方改革について、高齢者が健やかに生き生きと暮らせる安心のまち「ひた」日田についての2点をお聞きいたします。

まず、1項目めの教職員の働き方改革についてですが、これまでも一般質問を繰り返してきたものです。そのたびに対応していくという答弁を頂いているところですが、本市に限らず報道等を見ても、実際の学校現場から効果があった、働きやすくなったという声は余り聞こえてきません。

大分県の令和6年度公立学校教員採用選考試験では、令和7年度採用予定者481人に対し、延べ出願者数は1,374人、出願倍率は全体で3.1倍となりました。しかし、合格者数は413人と68人採用予定者数を下回った状況です。

合格者数が、採用予定者数に達していない状況を見ると、教員のなり手不足の状況は改善されたとは言えない。学校現場の人手不足が続いているのではないのでしょうか。

昨年度も今年度も合格者数は、採用予定者数を下回っているのに、6年度は5年度採用者数451人よりも少ない状況です。教員が足りていない状況と考えられます。

大分県教育委員会は、早急に効果的な対策をとらなければなりません。なぜ、なり手不足なのか、どこに課題があり、どのような対応が必要なのかを日田市教委としても早急に検証し、市教委から県教委に働きかけ、教職員の働き方改革を実行し、教職が魅力あるものとしていかないと、教育現場はより一層厳しい職場となり、結果的に子どもたちの健やかな成長に影響が出ることが懸念されます。

そこで、本市の学校現場の状況からお尋ねいたします。

本市の時間外在校等時間、超過勤務、平均の推移をお聞かせください。また一人一人の教職員が、非常に多忙な状況の中、本市の教職員の配置状況について、学校が必要とする人員に対して不足がないか伺います。

次に、超勤4項目以外の業務を時間外に行った場合に、みなされる自発性や創造性に基づく勤務ではなく、本務の業務量が多すぎることから、長時間労働になっている現在の学校現場の働き方改革を行うには、単純に一人ひとりの業務量の縮減が最重要課題と考えます。本市において、具体的にどのような取組を行っているのか、お聞かせください。

最後に、教職員の働き方改革を進めるためには、公立学校で問題化している教員の長時間労働を解消するため、永岡文部科学大臣は2023年5月22日、中央教育審議会に教員の処遇改善策を検討するよう諮問したことを受け、議論が進められています。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法について、私は長時間労働を解消する観点から、この給特法については廃止すべきと考えていますが、教育長は

どのように考えているのか伺います。

○議長（三苫 誠君） 教育長。

○教育長（江嶋久典君） [登壇]

私からは、教職員の働き方改革についてお答えいたします。

令和5年8月に文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会の特別部会の提言として、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策が示されました。

その内容として、学校教師が担う業務の適正化の一層の推進、また学校における働き方改革の実効性の向上等、加えて持続可能な勤務環境整備等の支援の充実が上げられておりまして、国も教職員の働き方については喫緊の課題と捉え、積極的に施策を推進していただいているところでございます。

そこで、議員お尋ねの1点目、日田市小中学校教職員の時間外在校等時間の平均の推移についてでございますが、時間外在校等時間につきましては、出勤から退勤までの時間のうち、正規の勤務時間7時間45分を差し引いた時間のことであり、日田市におきましては、時間外在校等時間を把握できる簡易記録システムを使って継続して市内全教職員の勤務実態の把握を行っております。

その結果によりますと、各年度の1か月の時間外在校等時間の平均時間として、令和3年度が39時間29分、令和4年度が39時間58分、令和5年度は1月時点ですが38時間55分となっております。

また、日田市の教職員の配置状況について不足がないかということにつきましては、現時点で病休代替の教職員が1名、産休代替の教職員が1名不足している状況でございます。

続いて、2点目の市教委が行った業務量縮減への取組についてでございますが、市教委としましては、時間外勤務時間の縮減の推進を目的として、平成29年度に立ち上げました日田市立学校職員時間外勤務の縮減に向けた検討委員会において、業務量の総量縮減、業務内容の効率化、教職員の意識改革を3つの柱に掲げて、在校等時間の縮減に向けた取組を組織的、継続的に推進しているところでございます。

そこで、3つの柱のうち、業務量縮減への取組であります。主な取組としましては、行事の縮減、ICT機器の活用、市教委主催の会議の取組等がございます。

具体的には、まず、行事の縮減につきまして、市教委が行った例としまして、市教委主催行事である教職員研修会の全体会の廃止、市教委と校長会との連携による取組例としまして、小学校音楽会の廃止、学校独自の取組例として、運動会や文化祭の半日開催などが上げられます。

次に、ICT機器の活用によるアンケートの実施につきましては、多くの学校で行われている各種アンケート調査をタブレットやスマートフォンを利用したウェブ回答にすることにより、多くの集約業務の軽減が図られました。

また、市教委主催の会議の開催につきましては、県教委主催の会議や市内の各種部会も含めて開催方法を集合型からオンライン型に変更することで、勤務する学校で会議に参加することができ、会議場所への移動時間が不要となりました。そのため、教職員の業務のための時間の確保が図られ、業務の効率化を図ることができております。

最後に、3点目の給特法に対する考えについてでございますが、公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第3条において、教職員の超過勤務の調整額として、一律に月給

の100分の4相当の教職員調整額を支給することが定められております。

この給特法に関する私の考えについてでございますけれども、現在、中央教育審議会の特別部会で公立学校教員の処遇に関する議論が本格化していると伺っております。審議会での議論に対して、給特法そのものを廃止すべきという御意見があることも承知いたしております。

給特法そのものを廃止することによって、業務削減の動きが急速に進む可能性があることも考えられますが、超過勤務が大幅に減らせるという見通しが曖昧なままでは教員の処遇はさらに低下することになりはしないかと心配もいたしているところでございます。

私からは、以上でございます。

続きまして、教職員の働き方改革について、再質問させていただきます。まず、時間外超過勤務の関係で、本市の教職員において、いわゆる過労死ライン、月80時間以上を超える超過勤務がありましたら、実態があればその対策について、どのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（三苫 誠君） 教育長。

○教育長（江嶋久典君） 初めに、私、先ほどの登壇での答弁の中で、日田市の教職員の配置状況について不足がないかというお尋ねに対するお答えとして、現時点で産休代替教職員が「1名」不足と申し上げましたけれども現時点では「2名」でございました。申し訳ありません。訂正をさせていただきたいと思っております。

今お尋ねのありました超過勤務の実態、年間で80時間以上が最も多い月の人数でお答えをさせていただきますと思いますが、令和4年度の1年間で申し上げますと、1月に時間外在校等時間が80時間を超えた人数、小学校では6月の18名、中学校では4月の45名でありました。

対策についてですが、学校の中で管理職による業務管理の指導、助言はもちろんのことでありますけれども、日田市立学校職員衛生委員会の対策のほうで定めておりますことを継続して取り組ませていただいております。

例えば、産業医との面談の勧めであったり、全ての小中学校で最終退勤時間設定週間やノー残業デー、勤務実態の調査、こういったことを行いながら、この結果につきましては、学校長や学校事務支援センター長、それから、教頭会など管理職の定期的な集まりがありますので、その中で私どもと一緒に実態を共有し、改善点の確認などを行っているところであります。

また、学校職員衛生委員会では、計画的に数校ずつ毎年職場巡視を行っておりまして、その中で学校の中での校内衛生委員会がきちんと機能しているかなど、そういったところの点検も行いながら、80時間以上の職員を減らすような取組をしているところでございます。

○議長（三苫 誠君） 12番 中島議員。

○12番（中島章二君） 働きやすい職場、業務に専念できる環境づくりに、今、教育長おっしゃっていただいたように、様々な取組をされていると思いますが、教職員の状況を見ますと、残念ながら全ての教職員にとってよい状況ではないという部分を感じています。

そこで、本市におけます心理的な理由でお休みを取られている教職員の状況について伺わせてください。

○議長（三苫 誠君） 教育長。

○教育長（江嶋久典君） 2月末時点でございますけれども、市内小中学校教職員の病気休暇取得者につきましては5名となっております。

○議長（三苫 誠君） 12番 中島議員。

○12番（中島章二君） 5名の先生方が、お休みを取られているということで、また、お休みを取られた方の代替という形でも必要な人材の措置をしっかりと行っていただきたいと思います。

現時点で不足しているという状況もお伺いしました。市教委のほうで責任を持って職員の配置をお願いしたいと思います。

このように教職員が不足している実態や、ぎりぎりの人数で休みが取りにくい状況、これが常態化していくことは、結果として児童生徒の成長や学力にも何かしらの影響が現れてくるのではないかと懸念しています。

昨日の宮崎議員の質問にもございましたが、学校での問題行動への対応について、学校現場の苦しい状況が教育長から答弁されていました。

今回の事案につきまして、私は教育福祉委員長として、学校の対応、市教委の対応等報告を逐一受けていたところでございますが、また私個人としても、そして、教育福祉委員会委員さん7名も、学校にも行かせていただき、校長先生から状況を聞かせていただきました。

そこで、ちょっと長くなりますが、私の所感でございます。

今回の問題行動への対応につきましては、問題を起こす生徒に対して、そして、その影響を受けてしまっている生徒に対して、学校現場は保護者の皆さんと一緒に粘り強く丁寧に対応されてきていたと感じております。

市教委のほうも、しっかりと学校現場と協力をしながら対応してきていただいたと感じているところでございます。

しかし、なかなか対応が、進み具合が悪かったというようなことも教育長が答弁でおっしゃっていましたが、私は少し光が見えてきているという状況を感じているところでございます。

こちらは、もう本当先生方いっぱいっぺいの状況、職員室に誰もいないというような状況があったということも校長先生からもお聞きしております。職員室に誰もいないということは、生徒への対応で授業中、学校の校内のほうを巡視したり、対応に回っていただいたということで、非常に苦しい現場だったのではないかと感じているところでございます。

こちらは、今回の問題行動につきましては、昨日の教育長の答弁にもありましたけど、今回の事案の対応について、市教委がしっかりとリーダーシップを取って、しっかりと検証しまして、この問題行動が他学年や他の学校へ広がらないように取り組んでいく必要性はあるかと思っています。

この間、管理職も含め教職員の皆さんが子どもたちのために頑張ってきていたことは、先ほど申し上げましたように、授業時間中に生徒への対応で職員室にも誰もいない状況が続いたと聞いております。私は、それを聞いて倒れる先生が出てこないかと非常に心配もしていたところでございます。

このように、学校現場の置かれている状況は、複雑化、多様化してきています。当然、変化に合わせて必要とされる教職員も多くなります。

別室登校が必要となった生徒がいれば、学習機会の保障の観点からも、当然、対応する職員が必要となってきます。この状況で誰が対応できるんでしょうか。学校現場、先生方の頑張りだけに頼ってはいけないと思います。

今回の事案についても、私は教職員が不足していること、ぎりぎりの状態で現場が回っているということが要因の一つとして考えられるのではないかと考えています。

先ほど申し上げましたように、教職員が不足している状態について、何かしらの子どもたちへの影響が現れてくるのではないかと考えています。教育長のほうでお考えがありましたらお伺いさせていただきます。

○議長（三苫 誠君） 教育長。

○教育長（江嶋久典君） 学校の業務が増加してきた、または増加しているということは否めないというふうに思っております。多様化に対応していくことが、今非常に求められておりますので、これに十分対応できている教員数かということになりますけれども、そうは言えないというふうには思っております。

ただ、これは日田市だけでどうこうできるという問題でもございませんので、この辺については、県や、また県を通じて国のほうにも強く要望していきたいというふうに考えております。

後ほど答弁しようとは思っていたんですけども、教職員の定数改善に関わる標準法の改定、このあたりについて早急に進めていただきたいなという気持ちでいっぱいでございます。

○議長（三苫 誠君） 12番 中島議員。

○12番（中島章二君） 今、教育長がおっしゃっていただいたことも関係しますが、やはり複雑化、多様化している学校現場を見ますと、現在の定数では対応しきれない状況が生まれていると私も感じております。

このような状況が常態化していくと、日田市全体の子育て環境に影響が出てくると考えています。

市長が掲げています子育て支援として、子育てしやすい日田市となるためには、学校環境の整備は根幹の一つだと考えています。

県教委に教育長のほうから加配の増、また教員の年齢構成や経験年数や居住地も含め、バランスのとれた教員の配置について強く要望していただきたいと要望として上げさせていただきたいと思っております。

また、これは私の案ですけど、日田市では複式学級解消教員配置事業を日田市が単独事業で行い、教員を雇用していただいております。

子育てしやすいまちとしていくためには、日田市の学校に対する独自の教職員体制を整備するなど、日田市独自の教職員体制整備を市教委として新たな事業化、予算要求をしていくことがあっていいのではないかと考えております。

やはり教育環境を整えていくためには、なかなか国の動き、県の動きが進んでいかない状況がある中で、単費で日田市独自の政策としても対応できるものがあれば取り組んでいただきたいと思いますと思っているものでございます。こちら私の要望でございます。

時間も大分減ってきております。こちらもう一つ質問させていただきます。

校内で授業準備ができる環境づくりとしまして、令和5年3月定例会で余剰時間数について質問させていただきました。1,015時間の年間標準授業時数と日田市の年間授業可能な時数1,170時間程度との答弁がございました。差し引きしますと150時間程度、余剰時数が生まれているかと思っております。こちらのほうをより一層縮減していくお考えがないのか伺わせてください。

○議長（三苫 誠君） 教育長。

○教育長（江嶋久典君） 余剰時間の縮減につきましては、令和5年9月に文部科学省から通知もあったところでございます。令和6年度以降の教育課程については、授業時数が大幅に上回らないよう点検した上で編成することとなっております。

したがって、もう既に進めてきたことではありますけれども、行事の精選、内容の見直し、こういったことをさらに進め、余剰時間の縮減を図ることや、学習内容の連続性や関連性などに留意して、より効果的、効率的な教育課程の編成を行うことなどに取り組んでいくこととなります。

また、この150時間の考え方なんですけれども、例えば、10分、15分とかいう帯の時間と呼んでおりますけれども、こういった時間を授業としてカウントするかどうかという問題も出てきょうかというふうに思います。

ですから、例えば朝や帰りなどにやっていたドリル学習を、もう1日1帯だけにするとか、そういった取組については、もう各学校の工夫でいろいろと進めております。

それから、清掃の時間を週に一、二回程度カットして、その時間に逆にドリルの時間をはめ込んでいくというふうな、このような工夫。いろいろ学校で知恵を出しながら余剰時間に関する関わってくるということについても検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（三苫 誠君） 12番 中島議員。

○12番（中島章二君） 今おっしゃっていただいたような取組をしていただくことで、時間内に先生方が授業準備等できる時間、それから、休憩を取る時間等が少しでも出てくるのではないかと思います。

最後に、給特法についてですが、超過勤務の抑制につながるものではないと考えています。最近4%の割合を高くしていこうかというような話もございます。根本的に改革につながるものではないと考えていますが、教育長の見解を、伺いたいと思います。

○議長（三苫 誠君） 時間です。